

カルストの風



平成28年3月発行
美祢市学校事務共同実施会
じむだより
第40号 美東グループ担当

早いもので今年度もあと一ヶ月足らず。卒業式シーズンですね。
今回は、今年度の給与改定と学年(学級)会計の決算報告と共同実施報告についてです。



今年度の給与改定



給与改定が行われました。主な改定点は次のとおりです。

地域手当 (H27.4~)

今回の改定により県内に在勤する職員に対し地域手当を支給する。(0.15%)
(給料の月額+管理職手当+扶養手当)×0.15%



昇給制度の見直し (H28.4~)

55歳を超える職員について、標準の勤務成績で昇給する場合の号給数を2号給から1号給とする。

給料表と勤勉手当(ボーナス)の支給割合の引上げ (H27.4~)

	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.225月分 (0.65)	0.75→0.80月分 (0.35→0.375)	1.975→2.025月分 (1.00→1.025)
12月期	1.375 (0.80)	0.75→0.80 (0.35→0.375)	2.125→2.175 (1.15→1.175)
年間計	2.60 (1.45)	1.50→1.60 (0.70→0.750)	4.10→4.20 (2.15→2.20)

備考 ()内は再任用職員

単身赴任手当 (H28.4~)

基礎額の改定
26,000円→30,000円
距離の区分に応じた加算限度額の改定
58,000円→70,000円



差額支給予定日: 3月25日(金)

年度末が近づいてきました。

学年(学級)会計の決算報告をしましょう



- ① 精算及び決算報告書を作成
- ② 校内決裁
- ③ 外部監査
- ④ 保護者へ会計決算報告
※関係書類は5年間保存

美祢市立小中学校徴収金取扱要領に、「監査を受けた後、保護者等に決算報告をしなければならない。」とあります。

平成〇〇年度 第3学年会計の決算報告に基づき監査した結果、適正であることを認めます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

第3学年 PTA □□□□ 印



重要!

PTA等による監査



共同実施報告

4つの目的を達成するために、各グループ・プロジェクト・各個人それぞれで、意見を出し合い、様々な取組みを行いました。成果と課題をご覧ください

☆ 成果
★ 課題

①事務の効率化・平準化・適正化

- ☆グループ会で諸帳簿の点検・確認や各ソフト・手引の活用
- ☆Webサイト等での情報発信
- ☆徴収金事務の点検及び「学校徴収金取扱の手引」の見直し

- ★諸帳簿の点検方法(チェック表見直し等)
- ★グループ会の編成

協議会 年2回
 推進会議 年5回
 共同実施会(全事務職員) 年5回
 グループ会 年12回
 (内2回は合同で開催)

秋芳グループ
 美東グループ
 厚保豊田前グループ
 伊佐於福グループ
 太嶺グループ

プロジェクト会 年1～3回

※新規の取組み

- 「教科書事務の手引」完成
- 「市会計事務の手引」改訂
- 「Webサイト業務別資料」更新

巡回支援訪問 93回
 (新規採用者該当校を含む14校)

②教育支援

- ☆学年会計等徴収金事務の支援
- ☆教科書事務の手引・Webサイト等の情報を活用した支援

- ★手引等の見直し
- ★教員との更なる連携の必要性

事務処理が複雑な教科書事務のマニュアルです

市の会計全般の事務処理(市教委監修)

サービス・給与・福利厚生等々業務ごとに重要文書を掲載しています

③学校運営への参画

- ☆じむだよりによる情報発信
- ☆教育活動に即した予算執行
- ☆小・中連携によるコミュニティ・スクールへの参画

- ★実践事例の共有
- ★小中連携・市教委との連携によるコミュニティ・スクールへの参画



第2回協議会

④人材育成・資質能力向上

- ☆新規採用事務職員等の支援(該当校との連携)や若年経験者への支援
- ☆事務部門の実務研修の実施

- ★若年経験者への更なる支援
- ★キャリア別研修の必要性



一年間、共同実施の取組みにご協力いただきありがとうございました。平成28年度から秋芳町の中学校は秋芳中学校1校となります。今後も再編統合が進むことでしょう。共同実施の取組もその時に即した活動をしていく必要があります。来年度もタイムリーに役立つ情報を発信したいと思います。これまでの「カルストの風」は、美祢市共同実施Webサイトに掲載しています。是非ご覧ください。